

三木町告示第 131 号

指定居宅介護支援事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 79 条の 2 の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者として指定を更新したので告示する。

令和 8 年 5 月 20 日

三木町長 伊藤 良春

記

介護保険事業所番号	3 7 7 1 3 0 0 9 0 6
事業者の名称	有限会社 れんげハウス
事業所の名称	蓮華
事業所の所在地	香川県木田郡三木町大字井戸 1 2 9 1 番地 1
指定更新年月日	令和 8 年 6 月 1 日
指定の有効期間	令和 8 年 6 月 1 日から令和 1 4 年 5 月 3 1 日まで
サービスの種類	居宅介護支援